

京都市告示第555号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業を指定しました。

平成27年2月4日

京都市長 門川 大作

1 申請者

特定非営利活動法人にっこり（理事長 立川 尚）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市西京区大原野東境谷町二丁目5-9 洛西センタービル502

3 事業所の名称

生活介護事業所 スマイルフェイス

4 事業所の所在地

京都市西京区大枝東長町一丁目310番地

5 指定する事業の種類

生活介護

6 指定年月日

平成27年2月1日

7 事業所番号

2614081319

(保健福祉局障害保健福祉推進室)